



402名

輝け☆輪中!



6月号
《6月22日発行》

輪島中学校
生徒指導通信

グラウンドにサッカーゴールを設置します。

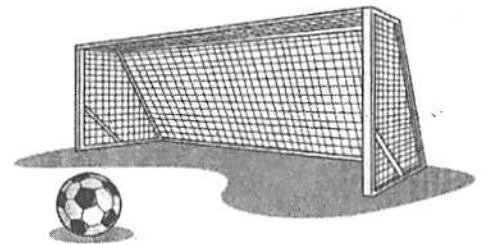
みなさんから要望のあったサッカーゴールを設置します。みなさんのサッカーゴールなので、独占することなく、仲良く使ってください。昼休みのみ、使用できます。

1. 昼休みのグラウンドの使用について

- ・サッカーゴールを設置する。
- ・ボールは貸し出す(3個)。貸し出し簿に記入し、予鈴が鳴ったら、直ちにやめて返す。
記入した生徒が責任を持って返す。
- ・野球場およびソフトボール場のマウンド周辺(内野)ではボールを使わない。
- ・グラウンドから戻る際、マットで土を落とす。
- ・天候によってはグラウンドを使えない場合がある。その際、放送で連絡する(体育委員会)。
- ・駐車している車に気をつける。
- ・ボールが草むらに入った場合、職員室に言いにくる。

2. 使用禁止にする場合

- ・体育館で使っているボールを使用する。
- ・内履きで出る、あるいは窓から出入りする。
- ・家などからボールを持ってきて、昼休み時間以外に使用する。
- ・ボールやネットを破損する。
- ・午後の授業の開始までにボールを返却しない。
- ・ゴールの上に乗ったりぶら下がったりする。



※これらの違反があった場合、次の日(休みの場合はその次の日)、ゴールの使用を禁止し、ボールの貸し出しを行わない。

※違反が続く場合は、使用禁止期間を延長する。

6月25日(月)より使用開始とします。ルールを守って使いましょう。